



# 熊本県公報

第13136号  
令和4年(2022年)  
6月14日(火)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

**告 示**

- 令和4年度(2022年度)クリーニング師研修及び業務従事者講習の指定……………(薬務衛生課) 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定……………(障がい者支援課) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定……………( “ ” ) 3

**公 告**

- 土地改良区の定款変更の認可……………(農村計画課) 3
- 土地改良区の定款変更の認可……………( “ ” ) 3
- 熊本県流域下水道事業業務状況の公表……………(下水環境課) 3
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………(建築課) 10
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………( “ ” ) 11
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………( “ ” ) 11
- 農用地利用配分計画の認可……………(農地・担い手支援課) 11

**登 載 依 頼**

- 熊本県警察街頭防犯カメラネットワークシステム賃貸借(第2期)に係る一般競争入札参加資格等……………(警察本部生活安全企画課) 14
- 熊本県警察街頭防犯カメラネットワークシステム賃貸借(第2期)に係る一般競争入札の実施……………( “ ” ) 14
- うなぎの採捕制限……………(内水面漁場管理委員会) 18
- コイヘルペスウイルス病まん延防止のためのコイの放流制限……………( “ ” ) 19

## 告 示

### 熊本県告示第438号

クリーニング業法(昭和25年法律第207号)第8条の2第1項に規定する研修(以下「研修」という。)及び同法第8条の3に規定する講習(以下「講習」という。)として次のとおり指定した。

令和4年(2022年)6月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 研修及び講習の主催者の名称及び所在地
  - (1) 名称 公益財団法人全国生活衛生営業指導センター
  - (2) 所在地 東京都港区新橋六丁目8番2号
- 2 研修及び講習の種類
  - (1) 第1型研修(研修のうちクリーニング師が出席して受講するもの)
  - (2) 第1型講習(講習のうちクリーニング業務の従事者が出席して受講するもの)
  - (3) 第2型研修(研修のうちクリーニング師が通信制で受講するもの)
  - (4) 第2型講習(講習のうちクリーニング業務の従事者が通信制で受講するもの)
- 3 第1型研修について
  - (1) 開催年月日及び会場

開催年月日	会場
令和4年(2022年)7月31日(日)	大津町町民交流施設オークスプラザ 菊池郡大津町大字大津1220番地1
令和4年(2022年)9月11日(日)	くまもと県民交流館パレア 熊本市中央区手取本町8番9号

- (2) 科目及び時間数
  - ア 衛生法規及び公衆衛生 1時間(ただし、廃棄物の処理 2時間)
  - イ 洗濯物の受取、保管及び引渡し 1時間
  - ウ 洗濯物の処理 1時間

- エ 繊維及び繊維製品 1時間  
(注) 研修終了後、レポートの提出あり  
クリーニング師研修と併せて、特別管理産業廃棄物管理責任者資格取得講習会が実施される。なお、特別管理産業廃棄物管理責任者資格を取得するためには、「衛生法規及び公衆衛生」1時間に加えて、「廃棄物の処理」を別途2時間受講する必要がある。
- (3) 受講料  
5,000円(特別管理産業廃棄物管理責任者資格取得講習会を含まないもの)  
8,000円(特別管理産業廃棄物管理責任者資格取得講習会を含むもの)  
3,000円(特別管理産業廃棄物管理責任者資格取得講習会のみもの)

4 第1型講習について

- (1) 開催年月日及び会場

開催年月日	会場
令和4年(2022年)10月2日(日)	熊本県婦人会館 熊本市中央区水道町14番21号

- (2) 科目及び時間数  
ア 衛生法規及び公衆衛生 1時間  
イ 洗濯物の受取、保管及び引渡し 1時間  
ウ 洗濯物の処理 1時間  
エ 繊維及び繊維製品 1時間  
(注) 講習終了後、レポートの提出あり

- (3) 受講料

4,500円

5 第2型研修及び第2型講習について

- (1) 受講対象者

- ア 第2型研修 第1型研修の受講が困難な者
- イ 第2型講習 講習を受講する必要がある者

- (2) 受付期間及びレポート提出締切日

区分	受付期間	レポート提出締切日
研修 (第1回)	令和4年(2022年) 7月1日(金)から 同年8月31日(水)まで	令和4年(2022年) 9月30日(金)
研修 (第2回)	令和4年(2022年) 9月1日(木)から 同年10月31日(月)まで	令和4年(2022年) 11月30日(水)
講習 (第1回)	令和4年(2022年) 9月1日(木)から 同年11月30日(水)まで	令和4年(2022年) 12月28日(水)

- (3) 科目及びレポート課題  
ア 衛生法規及び公衆衛生  
イ 洗濯物の受取、保管及び引渡し  
ウ 洗濯物の処理  
エ 繊維及び繊維製品

- (4) 受講料

- ア 第2型研修 5,000円
- イ 第2型講習 4,500円

6 研修及び講習の問合せ先

公益財団法人熊本県生活衛生営業指導センター  
熊本市中央区白山一丁目4番9号 末永ビル2階  
電話番号 096-362-3061

熊本県告示第439号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和4年(2022年)6月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
特定非営利活動法人 熊	特定非営利活動法人 熊	就労継続支援B型	令和4年(2

本職業リハビリテーション人材センター 菊池市限府1124番地11	本職業リハビリテーション人材センター 菊池市片角85番地3 川越 義和	022年) 6月3日
-------------------------------------	---	------------

**熊本県告示第440号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和4年（2022年）6月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
特定非営利活動法人 熊本職業リハビリテーション人材センター 菊池市限府1124番地11	特定非営利活動法人 熊本職業リハビリテーション人材センター 菊池市片角85番地3 川越 義和	就労定着支援	令和4年（2022年）6月3日

**公 告**

**熊本県公告第393号**

天草市に事務所を置く本渡土地改良区理事長梅本秀幸から令和4年（2022年）4月27日付けで申請のあった定款の変更については、令和4年（2022年）6月3日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。

令和4年（2022年）6月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

**熊本県公告第394号**

天草市に事務所を置く羊角湾土地改良区理事長池田裕之から令和4年（2022年）4月8日付けで申請のあった定款の変更については、令和4年（2022年）6月2日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。

令和4年（2022年）6月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

**熊本県公告第395号**

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、令和3年度（2021年度）の熊本県流域下水道事業の業務の状況を次のとおり公表する。

令和4年（2022年）6月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 事業の概要

(1) 概況

熊本北部流域下水道の令和3年度の流入水量は25,157,716 m<sup>3</sup>で前年度と比較すると101.2パーセント、球磨川上流流域下水道は2,686,849 m<sup>3</sup>で100.0パーセント、また八代北部流域下水道は2,607,457 m<sup>3</sup>で102.6パーセントとなっており、昨年度と比べ増加した。

(2) 流入水量の状況

	熊本北部		球磨川上流		八代北部	
	今年度(m <sup>3</sup> )	前年同期比 (%)	今年度(m <sup>3</sup> )	前年同期比 (%)	今年度(m <sup>3</sup> )	前年同期比 (%)
4月	2,014,184	101.9	209,202	104.9	201,534	103.0
5月	2,193,109	106.9	235,684	108.0	235,699	110.2
6月	2,028,438	94.4	226,226	96.6	213,254	94.6
7月	2,131,649	87.6	239,872	83.7	223,430	84.5
8月	2,480,072	119.9	272,829	113.2	263,729	125.4
9月	2,022,622	100.8	224,590	98.6	210,993	100.6
10月	2,074,245	100.4	219,435	100.1	216,082	103.8
11月	2,043,879	102.1	209,647	99.1	213,292	106.6
12月	2,118,637	101.0	221,115	100.2	216,542	103.8
1月	2,078,010	100.1	216,107	99.6	213,767	103.1
2月	1,889,054	101.2	194,520	99.5	187,517	99.3
3月	2,083,817	100.8	217,622	100.1	211,618	101.1
計	25,157,716	101.2	2,686,849	100.0	2,607,457	102.6

(3) 修繕及び改良工事等について  
 令和3年度(2021年度)の主な修繕及び改良工事等は、次のとおりである。

流域下水道名	工事等名称	工事金額(円、税込)	工期
熊本北部	熊本北部流域における沈砂池ポンプ棟設備改築工事委託	319,800,000	R3(2021).8.18 ~R4(2022).9.30
熊本北部	熊本北部流域下水道維持管理(弓削ポンプ場)緊急工事	27,924,611	R4(2022).1.11 ~R4(2022).3.15
球磨川上流	球磨川上流流域下水道に係る雨天時浸入水対策計画策定業務委託に関する協定	20,000,000	R3(2021).6.16 ~R4(2022).3.16
球磨川上流	球磨川上流流域下水道(管路調査)委託他合併	18,488,689	R3(2021).12.8 ~R4(2022).3.25
八代北部	八代北部浄化センターにおける電気設備(自家発電設備等)工事委託に関する協定	190,000,000	R3(2021).7.1 ~R5(2023).3.31
八代北部	八代北部流域下水道宮原・鏡幹線(氷川3工区管路)工事	64,374,556	R3(2021).8.19 ~R4(2022).3.18

(4) 職員の状況  
 令和3年度(2021年度)流域下水道事業の職員数は、次のとおりである。  
 (令和4年(2022年)3月31日現在) (単位:人)

区分	職員	現業職員	嘱託	計
本庁・下水環境課	3	0	0	3
県央広域本部	1	0	0	1
県南広域本部	1	0	0	1
球磨地域振興局	1	0	0	1
計	6	0	0	6

(5) 条例等の制定、改廃について

< 条例 >

令和3年(2021年)10月13日

熊本県流域下水道の設置等に関する条例の一部を改正する条例(熊本県条例第46号)

< 管理規程 >

なし

2 経理の状況

令和3年度(2021年度)の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

熊本県流域下水道事業会計合計残高試算表

令和4年(2022年)3月31日

(単位:円)

借方		勘定科目	貸方	
残高	累計		累計	残高
	8,859,549	営業収益	1,591,457,334	1,582,597,785
		営業外収益	1,638,718,983	1,638,718,983
3,116,929,716	3,116,929,716	営業費用		
83,181,539	99,300,239	営業外費用	16,118,700	
0		特別損失		
29,195,720,645	34,520,603,983	有形固定資産	5,324,883,338	
7,482,002	9,976,001	無形固定資産	2,493,999	
199,254,957	208,114,506	投資その他資産	8,859,549	
1,322,244,140	4,647,302,565	現金預金	3,325,058,425	
52,430,200	2,823,772,711	未収金	2,771,342,511	
8,859,549	17,719,098	短期貸付金	8,859,549	
0	228,607,700	前払金	228,607,700	
0	331,808,241	その他流動資産	331,808,241	
	692,485,772	企業債(期限到来1年超)	6,691,520,530	5,999,034,758
	8,859,549	長期借入金(期限到来1年超)	208,107,066	199,247,517
	609,920,824	企業債(期限到来1年内)	1,302,406,596	692,485,772
	8,859,549	長期借入金(期限到来1年内)	17,719,098	8,859,549
	526,292,563	未払金	1,240,358,157	714,065,594
	6,598,000	賞与引当金	11,060,000	4,462,000
	1,200,000	預り保証金	4,811,458	3,611,458
	168,854,213	その他流動負債	168,854,213	0
	323,223,063	長期前受金	23,232,938,912	22,909,715,849
2,826,404,176	2,871,069,875	長期前受金収益化累計額	44,665,699	
		固有資本金	603,804,332	603,804,332
		資本剰余金	2,501,219,223	2,501,219,223
		利益剰余金(一欠損金)	-45,315,896	-45,315,896
36,812,506,924	51,230,357,717	合計	51,230,357,717	36,812,506,924

3 令和4年度(2022年度)経営方針

「熊本県流域下水道事業経営戦略」(令和3年(2021年)3月策定)に基づき、計画的かつ効率的な経営の推進に取り組んでいく。  
 改築更新工事等においては、ストックマネジメント計画に基づき、計画的な施設の更新を行っていくとともに、弓削ポンプ場の本復旧工事に早期に着手する。  
 また、令和4年度(2022年度)から、消化ガス発電事業を実施し、消化ガスを民間に売却することで収益確保の取り組みを行う。

4 令和4年度(2022年度)予算の概要

令和4年度(2022年度)予算の概要は、次のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出

流域下水道事業収益	3,277,562,000円
(内訳)	
営業収益	1,493,067,000円
営業外収益	1,784,495,000円
流域下水道事業費用	3,256,857,000円
(内訳)	
営業費用	3,158,013,000円
営業外費用	98,844,000円
差引純利益	20,705,000円

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入	929,561,000円
(内訳)	
企業債	376,600,000円
補助金	370,000,000円
負担金等	182,961,000円
資本的支出	1,427,515,000円

(内訳)  
 建設改良費 727,012,000円  
 企業債償還金 691,642,000円  
 他会計借入金償還金 8,861,000円

5 令和2年度(2020年度)決算の状況  
 令和2年度(2020年度)決算の状況は、次の決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書及び貸借対照表のとおりである。

令和2年度(2020年度)熊本県流域下水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額			合 計	税 込 決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額				
第1款 流域下水道事業収益	3,601,488,000	△ 4,066,000	0	3,597,422,000	3,610,605,244	13,183,244	内仮受消費税額 ( 157,224,764 )
第1項 営業収益	1,464,981,000	0	0	1,464,981,000	1,716,268,100	251,287,100	" ( 156,829,786 )
第2項 営業外収益	2,136,507,000	△ 4,066,000	0	2,132,441,000	1,894,337,144	△ 238,103,856	" ( 394,978 )

支 出

区 分	予 算 額					小 計	合 計	税 込 決 算 額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額						
第1款 流域下水道事業費用	3,789,002,000	△ 20,562,000	0	0	0	3,768,440,000	3,768,440,000	3,648,260,088	0	120,179,912	内仮払消費税額 ( 128,072,072 )
第1項 営業費用	3,598,669,000	9,480,000	0	4,614,732	0	3,612,763,732	3,612,763,732	3,517,852,517	0	94,911,215	" ( 127,949,888 )
第2項 営業外費用	143,606,000	0	0	△ 4,614,732	0	138,991,268	138,991,268	113,723,971	0	25,267,297	" ( 122,184 )
第3項 特別損失	46,727,000	△ 30,042,000	0	0	0	16,685,000	16,685,000	16,683,600	0	1,400	" ( 0 )

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額				小 計	合 計	税 込 決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額に係る財源充当額	繰 越 額 係 連 財 源 充 当 額					
第1款 資本的収入	1,531,376,000	△ 110,915,000	1,420,461,000	0	0	1,420,461,000	1,423,278,738	2,817,738	内消費税預り金 ( 24,090,909 )
第1項 企業債	451,400,000	△ 20,000,000	431,400,000	0	0	431,400,000	437,400,000	6,000,000	内消費税預り金 ( 0 )
第2項 補助金	776,330,000	△ 72,830,000	703,500,000	0	0	703,500,000	712,019,189	8,519,189	内消費税預り金 ( 0 )
第3項 負担金	294,785,000	△ 18,085,000	276,700,000	0	0	276,700,000	265,000,000	△ 11,700,000	内消費税預り金 ( 24,090,909 )
第4項 長期貸付金償還金	8,861,000	0	8,861,000	0	0	8,861,000	8,859,549	△ 1,451	内消費税預り金 ( 0 )

支 出

区 分	予 算 額					小 計	合 計	税 込 決 算 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方自治法第213条の規定による繰越額				繰 越 額 係 連 財 源 充 当 額	地方公営企業法第26条の規定による繰越額		
第1款 資本的支出	1,957,216,000	△ 109,160,000	0	0	1,848,056,000	1,251,115,882	3,099,171,882	1,656,322,624	1,401,344,114	0	41,505,144	内消費税仮払金 ( 96,480,978 )
第1項 建設改良費	1,369,725,000	△ 109,000,000	0	0	1,260,725,000	1,251,115,882	2,511,840,882	1,068,994,238	1,401,344,114	0	41,502,530	" ( 96,480,978 )
第2項 企業債償還金	578,830,000	△ 160,000	0	0	578,470,000	0	578,470,000	578,468,837	0	0	1,163	" ( 0 )
第3項 他会計借入金償還金	8,861,000	0	0	0	8,861,000	0	8,861,000	8,859,549	0	0	1,451	" ( 0 )

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 233,043,886 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 72,390,069 円、引継金 160,653,817 円で補てんした。

令和2年度(2020年度)熊本県流域下水道事業損益計算書  
 (令和2年(2020年)4月1日から令和3年(2021年)3月31日まで)

単位：円

科 目	金 額		
<b>1 営業収益</b>			
(1) 流域下水道管理負担金	1,559,438,314	1,559,438,314	
<b>2 営業費用</b>			
(1) 管 ぎ よ 費	52,316,743		
(2) 処 理 場 費	1,209,461,646		
(3) 業 務 費	6,958		
(4) 総 係 費	62,048,010		
(5) 減 価 償 却 費	2,033,598,101		
(6) 資 産 減 耗 費	32,471,171	3,389,902,629	
営 業 損 失			1,830,464,315
<b>3 営業外収益</b>			
(1) 他 会 計 負 担 金	6,958		
(2) 他 会 計 補 助 金	313,855,760		
(3) 長 期 前 受 金 戻 入	1,576,074,427		
(4) 雑 収 益	4,005,021	1,893,942,166	
<b>4 営業外費用</b>			
(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	89,500,448		
(2) 他 会 計 繰 出 金	1,387,605		
(3) 雑 支 出	1,222,094	92,110,147	1,801,832,019
経 常 損 失			28,632,296
<b>5 特別損失</b>			
(1) そ の 他 特 別 損 失	16,683,600	16,683,600	16,683,600
当 年 度 純 損 失			45,315,896
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金			0
その他の未処分利益剰余金変動額			0
当 年 度 未 処 理 欠 損 金			45,315,896

令和2年度(2020年度)熊本県流域下水道事業剰余金計算書  
 (令和2年(2020年)4月1日から令和3年(2021年)3月31日まで)

単位：円

	資 本 金	剰 余 金					資 本 合 計
		資 本			剰 余 金		
		補助金	負担金	資本剰余金合計	未処分利益剰余金 又は未処理欠損金	利益剰余金又は 欠損金合計	
当年度期首残高	603,804,332	1,316,431,171	1,184,788,052	2,501,219,223	0	0	3,105,023,555
当年度変動額	0	0	0	0	△ 45,315,896	△ 45,315,896	△ 45,315,896
当年度純損失	0	0	0	0	△ 45,315,896	△ 45,315,896	△ 45,315,896
当年度末残高	603,804,332	1,316,431,171	1,184,788,052	2,501,219,223	(当年度未処理欠損金) △ 45,315,896	△ 45,315,896	3,059,707,659

令和2年度（2020年度）熊本県流域下水道事業欠損金処理計算書

単位：円

	資 本 金	資 本 剰 余 金			未 処 理 欠 損 金
		補 助 金	負 担 金	資 本 剰 余 金 合 計	
当年度末残高	603,804,332	1,316,431,171	1,184,788,052	2,501,219,223	△ 45,315,896
議会の議決による処分額	0	0	0	0	0
処分後残高	603,804,332	1,316,431,171	1,184,788,052	2,501,219,223	(翌年度繰越欠損金) △ 45,315,896

令和2年度（2020年度）熊本県流域下水道事業貸借対照表  
（令和3年（2021年）3月31日）

単位：円

科 目	金 額	
<b>資 産 の 部</b>		
<b>1 固 定 資 産</b>		
(1) 有 形 固 定 資 産		
イ 土 地		2,633,209,455
ロ 建 物	5,146,665,013	
減 価 償 却 累 計 額	△ 244,156,245	4,902,508,768
ハ 構 築 物	15,848,416,224	
減 価 償 却 累 計 額	△ 551,421,261	15,296,994,963
ニ 機 械 及 び 装 置	7,354,502,828	
減 価 償 却 累 計 額	△ 1,232,845,082	6,121,657,746
ホ 車 両 運 搬 具		1,150,001
ヘ 工 具、器 具 及 び 備 品	11,383,373	
減 価 償 却 累 計 額	△ 2,681,514	8,701,859
ト 建 設 仮 勘 定		607,214,153
有 形 固 定 資 産 合 計		29,571,436,945
(2) 無 形 固 定 資 産		
イ ソ フ ト ウ ェ ア		9,976,001
無 形 固 定 資 産 合 計		9,976,001
(3) 投 資		
イ 長 期 貸 付 金		208,107,066
ロ そ の 他 投 資		7,440
投 資 合 計		208,114,506
固 定 資 産 合 計		29,789,527,452
<b>2 流 動 資 産</b>		
(1) 現 金 預 金		1,349,498,263
(2) 短 期 貸 付 金		
イ そ の 他 貸 付 金	8,859,549	8,859,549
(3) 前 払 金		212,489,000
流 動 資 産 合 計		1,570,846,812
<b>資 産 合 計</b>		<b>31,360,374,264</b>
<b>負 債 の 部</b>		
<b>3 固 定 負 債</b>		
(1) 企 業 債		
イ 建 設 改 良 費 等 の 財 源 充 てる ため の 企 業 債	6,300,620,530	6,300,620,530
(2) 他 会 計 借 入 金		
イ そ の 他 の 長 期 借 入 金	208,107,066	208,107,066
固 定 負 債 合 計		6,508,727,596

単位：円

科 目	金 額	
<b>4 流 動 負 債</b>		
(1) 企 業 債 イ 建設改良費等の財源 に充てるための企業債	609,920,824	609,920,824
(2) 他 会 計 借 入 金 イ その他の長期借入金	8,859,549	8,859,549
(3) 未 払 金		515,827,163
(4) 引 当 金 イ 賞 与 引 当 金	3,299,000	3,299,000
(5) そ の 他 流 動 負 債 イ 預 り 保 証 金	3,358,988	3,358,988
流 動 負 債 合 計		1,141,265,524
<b>5 繰 延 収 益</b>		
(1) 長 期 前 受 金 イ 長 期 前 受 金 長期前受金収益化累計額	22,201,980,361 △ 1,551,306,876	
長 期 前 受 金 合 計		20,650,673,485
繰 延 収 益 合 計		20,650,673,485
<b>負 債 合 計</b>		<b>28,300,666,605</b>
<b>資 本 の 部</b>		
<b>6 資 本 金</b>		
(1) 自 己 資 本 金 資 本 金 合 計		603,804,332
		603,804,332
<b>7 剰 余 金</b>		
(1) 資 本 剰 余 金 イ 補 助 金 ロ 負 担 金	1,316,431,171 1,184,788,052	
資 本 剰 余 金 合 計		2,501,219,223
(2) 欠 損 金 イ 当 年 度 未 処 理 欠 損 金	△ 45,315,896	
欠 損 金 合 計		△ 45,315,896
剰 余 金 合 計		2,455,903,327
<b>資 本 合 計</b>		<b>3,059,707,659</b>
<b>負 債 資 本 合 計</b>		<b>31,360,374,264</b>

熊本県公告第396号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和4年（2022年）6月14日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積

- 荒尾市野原字庄園42番1、同42番3、同42番4、同42番5、同42番6、同42番7、同42番8、同42番9、同42番10、同42番11、同66番11、同66番12、同66番13、同66番14、同66番15及び水路の一部  
3, 714. 45平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
荒尾市東屋形一丁目9番地1  
有限会社エトワール不動産

**熊本県公告第397号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
令和4年(2022年)6月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市福原字蛇塚2667番1の一部、同2667番14の一部及び同2667番15  
362.24平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
菊池郡大津町大字大津400番地10HeartS大津201号  
藤田 友洋

**熊本県公告第398号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
令和4年(2022年)6月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市須屋字下出口2958番54  
276.28平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
合志市須屋1448番地23  
杉本 匠  
杉本 昌子

**熊本県公告第399号**

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。  
令和4年(2022年)6月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人うめどう	熊本市西区小島	熊本市西区西松尾町字淘揚4498番1ほか61筆 〔一時利用地 熊本市西区西松尾町字浜成109番4ほか15筆〕
吉岡 優作	熊本市南区元三町	熊本市南区八幡二丁目1096番1ほか7筆
株式会社ミチフアットリア	熊本市南区海路口町	熊本市南区島口町字北一421番
木村 貴実	熊本市北区硯川町	熊本市北区硯川町字木ノ本616番ほか1筆
丹波 節良	熊本市東区新外	熊本市東区戸島町2061番1ほか2筆
株式会社PINFIELDPIG FARM	熊本市東区戸島町	熊本市東区戸島町1387番ほか2筆

今村 奈揮	熊本市東区下南部	熊本市東区吉原町52番ほか5筆
株式会社アグリ ともあい	熊本市東区上南部	熊本市東区石原町177番1ほか7筆
有限会社秀明ナ チュラルファ ーム熊本	熊本市西区中島町	熊本市西区中原町字船藏1465番1ほか 1筆
松本 涼佑	熊本市西区松尾町平 山	熊本市西区松尾町平山字上岩戸618番ほ か5筆
牛嶋 俊秀	熊本市西区池上町	熊本市西区池上町字餅嶋1049番1
徳永 雅也	熊本市西区谷尾崎町	熊本市西区谷尾崎町字西谷院平1570番 44ほか1筆
本田 恭一	熊本市西区沖新町	熊本市西区沖新町字小島割160番2ほか 4筆
ソウヨウファ ーム株式会 社	熊本市南区御幸西無 田町	熊本市西区中松尾町字才又569番ほか3 筆
ソウヨウファ ーム株式会 社	熊本市南区御幸西無 田町	熊本市西区中松尾町字才又570番
松村 一誠	熊本市東区月出	熊本市西区河内町野出字段畑1327番ほ か11筆
牛島 武人	熊本市西区河内町河 内	熊本市西区河内町河内字平2118番ほか 1筆
吉田 肇	熊本市南区内田町	熊本市南区内田町字東築籠1963番
有限会社卸中村 果実	熊本市西区田崎町	熊本市南区浜口町字荒田1195番
有限会社卸中村 果実	熊本市西区田崎町	熊本市南区浜口町字上井流639番
中川 雅博	熊本市南区内田町	熊本市南区内田町字東築籠1965番1ほ か2筆
永井 充治	熊本市南区内田町	熊本市南区内田町字六反739番
吉田 安友	熊本市南区銭塘町	熊本市南区内田町字六反713番ほか8筆
槌田 辰巳	熊本市南区海路口町	熊本市南区内田町字佃1489番2
熊本チャレンジ ド・ファーム株 式会社	熊本市南区海路口町	熊本市南区無田口町字東潟2294番
宮田 昌明	熊本市東区画図町下 無田	熊本市南区幸田二丁目661番1
中野 弘三	熊本市南区御幸木部	熊本市南区御幸西無田町字宮田572番1 ほか6筆
福原 伸	熊本市南区富合町新	熊本市南区富合町平原字大坪310番2ほ か3筆
宮崎 勝巳	熊本市南区城南町沈 目	熊本市南区城南町陳内字錦川732番ほか 1筆
農事組合法人熊 本すぎかみ農場	熊本市南区城南町永	熊本市南区城南町永字板橋490番
農事組合法人熊 本すぎかみ農場	熊本市南区城南町永	熊本市南区城南町舞原字出水原712番
農事組合法人火 の君とよだ	熊本市南区城南町塚 原	熊本市南区城南町沈目字前田324番ほか 1筆
農事組合法人火 の君とよだ	熊本市南区城南町塚 原	熊本市南区城南町沈目字木下109番1
株式会社農匠な ごみ	玉名郡和水町内田	熊本市北区植木町正清字平立石1971番 1

株式会社農匠なごみ	玉名郡和水町内田	熊本市北区植木町正清字葛根迫1753番
原口 美季	熊本市北区植木町富応	熊本市北区植木町轟字塔ノ本717番3ほか1筆
坂本 忠弘	菊池市泗水町田島	菊池市泗水町田島字辻原1407番ほか1筆
平島 信昭	菊池市泗水町住吉	菊池市泗水町住吉字寅淵497番ほか1筆
農事組合法人大津白川	菊池郡大津町岩坂	菊池郡大津町大字中島字西鶴132番1ほか99筆
田上 一弘	菊池郡大津町岩坂	菊池郡大津町大字中島字宝満鶴351番1
中尾 駿作	菊池郡大津町岩坂	菊池郡大津町大字中島字宝満鶴363番1
中山 誠	菊池郡大津町岩坂	菊池郡大津町大字中島字宝満鶴372番1ほか1筆
前田 徳広	菊池郡大津町岩坂	菊池郡大津町大字中島字宝満鶴347番1ほか1筆
渡辺 隆二	菊池郡大津町岩坂	菊池郡大津町大字中島字宝満鶴349番1ほか2筆
江藤 龍一	菊池郡大津町岩坂	菊池郡大津町大字中島字宝満鶴362番2ほか10筆
農事組合法人かしま広域農場	上益城郡嘉島町上島	上益城郡嘉島町大字上島字北鶴1731番1ほか5筆
農事組合法人かしま広域農場	上益城郡嘉島町上島	上益城郡嘉島町大字上島字北鶴1747番
株式会社JDI	上益城郡嘉島町鯨	上益城郡嘉島町大字井寺字飯田溝837番ほか5筆
農事組合法人アグリたぐち	上益城郡甲佐町田口	上益城郡甲佐町大字田口字池田3542番
緒方 知治	上益城郡甲佐町有安	上益城郡甲佐町大字有安字前田230番ほか1筆
農事組合法人津志田	上益城郡甲佐町津志田	上益城郡甲佐町大字津志田字堂下2025番ほか3筆
やつだ農園株式会社	上益城郡甲佐町下横田	上益城郡甲佐町大字上早川字小原3980番1ほか4筆
株式会社つかさ農園	上益城郡御船町豊秋	上益城郡甲佐町大字田口字中山原551番
中村 嘉宏	熊本市南区良町	上益城郡甲佐町大字田口字舞ノ原4506番ほか1筆
株式会社つかさ農園	上益城郡御船町豊秋	上益城郡甲佐町大字田口字休場4254番1ほか2筆
山崎 繁治	葦北郡津奈木町津奈木	葦北郡津奈木町大字津奈木字芋川40番1ほか7筆
山崎 繁治	葦北郡津奈木町津奈木	葦北郡津奈木町大字津奈木字野々田121番ほか6筆
山崎 幸治	葦北郡津奈木町岩城	葦北郡津奈木町大字津奈木字野々田120番
農事組合法人たらぎ大地	球磨郡多良木町多良木	球磨郡多良木町大字多良木字田村崎913番
有限会社大王牧場	人吉市瓦屋町	球磨郡相良村大字柳瀬字浜ノ上818番24
東 吉次郎	人吉市東間上町	球磨郡相良村大字柳瀬字城ヶ峯3番9ほか1筆
東 吉次郎	人吉市東間上町	球磨郡相良村大字柳瀬字城ヶ峯3番4ほか

		1筆
池田 武光	球磨郡相良村深水	球磨郡相良村大字川辺字中高原81番125ほか5筆
平川 雅智	球磨郡相良村柳瀬	球磨郡相良村大字柳瀬字村ノ上408番
尾方 伸輔	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字蜻木3596番ほか9筆
岡本 寿紀	球磨郡山江村山田丙	球磨郡山江村大字山田丙字立野2728番

2 認可年月日  
令和4年(2022年)6月6日

**登載依頼**

**熊本県警察本部告示第4号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和4年(2022年)6月14日

熊本県警察本部長 山口 寛峰

- 1 競争入札に付する事項  
熊本県警察街頭防犯カメラネットワークシステム賃貸借(第2期)
- 2 入札参加資格  
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
  - (1) 申請の方法  
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
  - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先  
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)  
郵便番号 862-8570 熊本中央区水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2581  
ファックス番号 096-381-9010
  - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間  
公告の日から令和4年(2022年)6月29日(水)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
  - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知  
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
  - (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和7年(2025年)3月31日までとする。
  - (6) 有効期間の更新手続  
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和6年(2024年)10月1日から令和6年(2024年)11月30日(熊本県の休日)を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

**熊本県警察本部公告第43号**

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和4年(2022年)6月14日

熊本県警察本部長 山口 寛峰

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 業務の名称  
熊本県警察街頭防犯カメラネットワークシステム賃貸借(第2期)
  - (2) 借入物品及び数量  
熊本県警察街頭防犯カメラネットワークシステム機器等 一式

- (3) 業務に係る発注・契約担当部局  
熊本県警察本部生活安全部生活安全企画課防犯インフラ整備係（熊本県庁警察棟7階）  
郵便番号 862-8610 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
  - (4) 業務に係る入札担当部局  
熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
  - (5) 借入物品の規格、品質等  
熊本県警察街頭防犯カメラネットワークシステム賃貸借（第2期）仕様書（以下「仕様書」という。）による。
  - (6) 契約期間  
契約締結の日から令和10年（2028年）2月29日（火）まで
  - (7) 借入期間  
令和5年（2023年）3月1日（水）から令和10年（2028年）2月29日（火）まで
  - (8) 納入期限  
令和5年（2023年）2月15日（水）まで
  - (9) 納入場所  
仕様書のとおりとする。
  - (10) 入札方式（紙入札併用案件）  
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(4)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。  
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者  
イ 登録破損等である電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者  
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
  - (11) 入札金額  
入札金額は、賃借料（保守料込み）1月当たりの借入代金とする。見積に当たっては、60月賃借料率で計算すること。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもつて落札金額とする。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否か、免税事業者であるかを問わず、見積もった希望金額の110分を1100に相当する金額により入札すること。
  - (12) 仕様書に特段の定めがない事項は、熊本県競争入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。
  - (13) 最低制限価格の設定  
この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
- 次の(1)から(6)まで定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。
  - なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
  - ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間  
公告の日から令和4年（2022年）6月29日（水）午後5時まで
  - イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先  
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
  - ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等  
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
  - エ 提出の方法  
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
  - (2) 仕様書の内容を満たしていること。  
これを保証するため、機能等証明書、機能等証明チェック表（納入機器一覧表及びシステム構成図、保守支援体制表）を令和4年（2022年）6月30日（木）午後4時までに熊本県警察本部生活安全部生活安全企画課に提出し、機能等証明書技術審査結果通知書により承認を受けた者であること。
  - (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申



イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和4年(2022年)7月28日(木)午前10時

(イ) 場所 1(4)の入札担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和4年(2022年)7月27日(水)(必着)または1(4)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」とし、「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れたこと、再入札を想定する場合には、別封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。

(5) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(イ)(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(イ)(イ)の場所で開札を行うものとする。

(6) 入札の回数及び再入札の日時等

入札の回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(7) 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合、その落札した決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(8) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(4)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(4)アの電子入札システムによる入札期間内とする。

1(4)の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができるとする。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額の単位の誤り

(9) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(10) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(11) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を含める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額（1月当たりの賃借料）に借入月数（60月）を乗じて得た額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

- ア 納付期限 (3)の申出期限
- イ 提出場所 1(3)の発注・契約担当部局

- 6 その他
  - (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
  - (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

- (1) 問合せ先
  - ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。  
熊本県警察本部生活安全部生活安全企画課防犯インフラ整備係  
電話番号 096-381-0110（内線3055）  
ファックス番号 096-381-2567
  - イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。  
熊本県出納局管理調達課管理班  
電話番号 096-333-2581  
ファックス番号 096-381-9010
  - ウ 入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。  
熊本県出納局管理調達課調達班  
電話番号 096-333-2580  
ファックス番号 096-381-9010
  - エ 電子入札システムの操作方法に関すること。  
くまもと県市町村電子入札コールセンター  
電話番号 096-373-2032  
ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間  
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

- (1) Name and Content of Consignment:  
A set of Kumamoto Prefectural Police street security camera network system
- (2) Date and Place for tender:  
Date: 28th, July, 2022, 10:00 am  
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,  
Management and Purchasing Division  
(2nd floor of Prefectural Government Main Building)
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract  
Kumamoto Prefectural Police Headquarters Community Safety Department,  
Community Safety Planning Division, Security Infrastructures Maintenance  
Section  
6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture  
862-8610, Japan  
Phone: 096-381-0110(Ext. 3055)
- (4) Other  
Language: Japanese  
Currency: Japanese Yen

熊本県内水面漁場管理委員会指示第219号

うなぎ資源の繁殖保護を図るため、漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第1項及び同法第171条第4項の規定により、うなぎの採捕について次のとおり指示する。  
令和4年（2022年）6月14日  
熊本県内水面漁場管理委員会会長 江藤俊男

- 1 採捕を禁止する水産動物  
全長21センチメートルを超えるうなぎ
- 2 禁止期間  
10月1日から翌年3月31日まで
- 3 禁止区域  
熊本県内の公共の用に供する河川等の内水面及びこれと接続一体を成す水面
- 4 適用除外  
熊本県漁業調整規則（令和2年熊本県規則第51号）第53条第1項の規定により、知事の許可を受けて採捕する場合又は試験研究機関が試験研究のために採捕する場合は、この限りではない。

- 5 指示の期間  
令和4年(2022年)6月14日から令和7年(2025年)3月31日まで
- 

**熊本県内水面漁場管理委員会指示第220号**

漁業法(昭和24年法律第267号)第120条第1項及び同法第171条第4項の規定により、コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、コイ(マゴイ及びニシキゴイをいう。以下同じ。)の取扱いについて、次のとおり指示する。

令和4年(2022年)6月14日

熊本県内水面漁場管理委員会会長 江 藤 俊 男

- 1 指示の内容  
県内の公共の用に供する内水面及びこれと接続一体を成す内水面において、コイを持ち出し他の水域に放流してはならない。
- 2 指示の期間  
令和4年(2022年)6月17日から令和6年(2024年)6月16日まで